

長 建 協 発 第 3 6 1 号
平成 2 3 年 1 1 月 1 7 日

各 支 部 長 様

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略】

現場代理人の常駐義務緩和に関する適切な運用について

かねてより、会務の円滑な運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして別添のとおり会員専用ホームページに掲載いた
しましたのでお知らせ申し上げます。